

岩手県告示第439号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和7年7月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
木澤内科・脳神経内科クリニック	宮古市栄町2番5号 カリヤビル5階	精神通院医療	令和7年6月1日
ふくもりたこどもクリニック ・アレルギー科	二戸郡一戸町一戸字向町109番地	精神通院医療	令和7年7月1日
れもん薬局	一関市山目字中野59番地1	精神通院医療	〃
つくし薬局一戸店	二戸郡一戸町一戸字向町109番地2	精神通院医療	〃